

令和 8 年度第 1 回学校教育審議会 議事録

令和 8 年 6 月 1 日 10:00～
市役所第 2 庁舎 303 会議室

〔出席委員〕 12 名

1 開会	
事務局 教育長 会長	資料の確認、開会 挨拶 挨拶
事務局	自己紹介 出席者および出席人数、会の成立について確認 日程および内容の確認

2 報告	
事務局	それでは日程 2 番の報告事項に入りたいと思います。司会進行については学校教育審議会条例第 6 条第 1 項の規定により会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。
会長	それでは報告に入らせていただきます。まず（１）第 4 期倉吉市教育振興基本計画について事務局より報告をよろしくお願いいたします。
事務局	※第 4 期倉吉市教育振興基本計画の説明
会長	ただいまの事務局からの報告につきまして何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。気になるころがあれば。私の方から、全体的なことなのですが、12 年度の目標値が出ていますよね。中間評価のようなことは考えられますか。
事務局	計画の進行管理、毎年教育行政の点検・評価をするように法律で規定されています。公開するのは当然ですが、議会にも報告が義務づけられています。進捗状況につきましては、毎年まとめて公表なり報告をすることになっており、当然、この審議会でも学校教育に関する分野は報告させていただこうと思っています。計画策定は、策定までに 2 年かけて作業を進めておりまして、この学校教育審議会の方でも、2 回ご意見をいただき、それを反映させていただいております。
委員	教育長は就任されて何年目になられるですか。
教育長	今年 3 年目です。
委員	人権教育については、今年、東中も力を入れていこうとしています。市の教育委員会以外に、市役所の職員さんも人権教育というのは徹底されていらっしゃるのでしょうか。
事務局	市長部局市民生活部に、人権政策課という部署がありまして、そこが市の人権教育なり、人権施策を司っています。職員研修につきましては、年一回職場研修を行うようにしておりますし、当然地域住民でもありますので、各町内の人権学習にも参加をしております。
会長	続いて（２）令和 8 年度倉吉市教育行政各基本施策重点事業等についてです。事務局から報告をお願いします。
事務局	※令和 8 年度倉吉市教育行政各基本施策重点事業等の説明
会長	ただいまの事務局からの報告につきましてご意見ご質問等ございませんでしょうか。今のが、先程の第 4 期のうちの今年度版と考えたらいいのですか。私の方から一つ。学力向上の推進で、学習者主体であるとか、非認知能力、プランはそうだろうなと思うんですけども。これを達成する目標にした時に、具体的にどういう風にしていくか知りたくて。学校単位でこういう目標でやりましょうねと投げるのか、先生ごとにこういう目標があるので、それぞれの先生が自分で頑張り

	ましようねと言うのか、あるいは倉吉市全体の教育として共通したものを考えておられますか。
事務局	ありがとうございます。学習者主体の学びは、倉吉市全体として、小中学校どちらでも共通して進めていく中身になります。そのためにまず、事務局としましては、教職員研修を近年多めにして、徹底を図っているところです。またどの学校も一年間の研究推進という形で、研究の目標を定めることになっていますが、どの学校もこれに関わるようなものに取り組んでいます。教員単位といたしましては、特に中学校で言いますと、各教科で教員も変わってくるのですが、どの教科においても、小学校もどの学年においても学習者主体の学びというのは切らずに進めていくという共通理解のもと、進めているところでございます。
委員	不登校についてです。昨年度に新聞で東中を中心として、不登校の子達に対する取り組みをしていくという記事を拝見しまして。校長先生に伝えたら、まだそういう話になっていないと言われまして。今年度校長先生も代わられて間もないですが、本部役員会がありました、引き継ぎと自己紹介でざっくり終わってしまっていて、その話はまだしていないのですが。昨年度新聞ではすでに実行みたいにかかれていましたが、どうなっているのですか。
事務局	ありがとうございます。東中においては、先程一枚物の資料で示させていただいた丸の10番の二つ目の点の所です。括弧の中に校内サポート教室という風書いておりますけれども、東中には今年度新設をさせていただきました。昨年度、数校にあったものを、今年度新たに東中にも設置させていただいたところです。年によってですが、各学校の不登校出現率が、各学校でまちまちなんですけれども、東中は多かった時期がありまして、それを踏まえて、子ども達の新たな居場所として、校内サポート教室を設置しました。その時のことではないかなと思っています。
委員	今年度からということで、東中以外の子も受け入れるのですか？
事務局	東中の校内サポート教室は、東中の生徒を対象としています。
会長	続いて① 「学校運営アドバイザー」の活用について事務局から報告をお願いします。
事務局	※「学校運営アドバイザー」の活用について（別紙②）説明
会長	ただいまの事務局からの説明について、ご意見ご質問はありませんか。学校長は直接関わりがあると思いますが、ここで質問はよろしいですか。
委員	特にこの場で質問はありません。面談しましたので、我々は。質問はないです。
会長	有用にといいますか、教育上効果があるというような印象をお持ちですか。
委員	はい、そう考えております。自校でできることは管理職で知恵を絞りながら学校経営をしたいと思っています。なんとか問題についての相談が無いといいなと思っていますが、いざという時にこうやって学校を支えていただける者がいらっしゃるというのは、学校運営をする者としては非常に心強く思っているところです。
委員	質問です。2つあります。登用給などあります。例えば、そういう場合に法的なことになることになってくる場合もあると思いますが、そういった資質というかスキルというものがあるのか、経験だけなのか。その辺も研修でやっていくのか、その辺も聞いてみたいですし、保育園、こども園、幼稚園もやっぱり同じようなことを抱えていると思いますが、保育園はそこはそこでやっておられるのか聞いてみたいかなと思います。
事務局	ありがとうございます。法的な部分に関してですが、当然、管理職も学校の教員なので、法的な部分は専門ではないですが、市の方で、もし対応が必要なケースに関しては、市の法律相談や県にも学校問題に関わる法律相談窓口を持っています。そちらに適宜相談をするような形になっています。法的な事に関する対応の

	バックアップはそういった仕組みを整えているところです。 保育園に関しては、いかがでしょうか。
委員	分かる範囲で。自分たちの園の例くらいですが。確かに法的な所までは、専門外なのではないですが。保護者から何か苦情があった場合には、自分たちで解決できない時は、私の園は、私立の園ですので、法人の本部に相談します。もしくは、倉吉市こども支援課に、直接解決できないものは、アドバイスをいただくような流れになっています。法的な所まで進んだケースは私の方はちょっと分からないです。
委員	学校運営アドバイザーは、学校運営委員協議会委員に参加されますか。それとは別ですか。
事務局	それはまた別です。
会長	続いて②ふれあいホリデー（仮称）の再検討について事務局から報告をお願いします。
事務局	※ふれあいホリデー（仮称）の再検討について（別紙③）説明
会長	ただいまの事務局からの説明について、ご意見ご質問はありませんか。
委員	まだこれから検討することなのですが、少し意見をしておきます。ふれあいホリデーについて、周りの保護者から聞くと、「先生が休みただけでしょ。」という言葉が出るんです。もっとこういうことをしてほしいから、休んでほしいんだということを言ってくれないと、保護者としては分からないんです。例えば地域の活動に出てくれと、親子で出ましようよと言うとか、企業さんは職場参観日を作って、体験学習したらいいと思う。そういうことを考えていかないと、なんのために休ませているのか、保護者には、分からない。結論、「先生が休みただけでしょ」となってしまうんですね。そのメッセージを出していくとか、戦略的に考えていくということをしてほしい。あと、自分の職場の中で、この日休みましようというメッセージは全くなかったです。だから、やっぱり浸透していない。そういうことがあって、だから親としては休みにくい。知らない方もいたかもしれない。もっと広範囲に。場合によっては倉吉市に住んでいながら、他の所に職場を持っておられる方もいるので、県内一律でやった方がいいのじゃないかと思ったりはします。なかなか調整は難しいかもしれないけれどもそう思っています。この2点です。
事務局	ありがとうございます。おっしゃるとおり、なかなかそのことについて知らないという風な保護者さんや事業所さんがあったのは事実です。そういった所の展開も課題ですし、今後実施ということになればそういうことも考えていかなければならないと思います。おっしゃられたとおり、保護者さんの職場にお子さんが行って、働いている所を見せてもらうといったことを実際された企業もあったようです。あるいは、コミュニティセンターの中には、子ども達が過ごす機会、体験する機会を設けてくださっている地域もありまして、非常に感謝しています。まだまだ全体的にはこの2年間では十分できていなかったところがありますし、今後実施ということになりましたらそういったところもしっかりとやっていきたいと思っています。ありがとうございます。
委員	体験的学習活動等休業日の趣旨及び市教育委員会の考え方を説明とあるが、市教育委員会の考え方をお聞かせください。
事務局	ありがとうございます。倉吉市教育委員会としましては、この体験的学習活動等休業日なんですけれども、まだ試行ということで、色々十分でなかったところはあるんですけれども、まず子ども達が、地域で過ごす機会、地域の方々と触れ合う機会が、以前に比べて少なくなっていると感じている所です。そういった所で、地域との繋がり、教育振興基本計画にも掲げているくらしのふさとキャリア教育という観点からも、地域との繋がりを大事にして、学校と地域一体と

	なって子ども達を育てていくところをめざしておりますので、そういった中でふれあいホリデーも一つの機会として、子ども達が地域の中で育っていくそういった機会にさせていただけたらと思っていますところでは。
委員	ありがとうございます。できたら、9年、10年以降、やっていきたい方向だということに理解してよろしいでしょうか。最初に申しましたようにコミュニティセンターに勤務しております、色々、夏休みに子ども教室だとか、そういうことをやらせてもらっています。もう1つ、青少年育成協議会とか、小鴨地区で色々事業を組んでいます。だけど、参加者が少ないのです。そこにわざわざ平日を休みにして、それをまたもう一つ付け加えるのが必要なのか。夏休みに親が休める時に休んで親子で触れ合うことをすればいいじゃないかな。体験的な活動は、今まででもいくつかある、それをアンテナをはって、保護者や子ども達が参加していける雰囲気づくり、企画や運営の工夫も必要だが、それでいいんじゃないかな。わざわざ平日を休みにして、そこまでしなければいけないのかな、悪いことでは無いけれど、そこまでしないといけないのかな。そういった効果を期待するのではなくて、今あることの充実を考えてもいいのではないかなというのが、私の意見です。
事務局	ありがとうございます。地域、コミュニティセンターによっては、充実した取り組みを一年間通してされている所もあり、そういったしっかり取り組んでおられる所については、新たにというのは、確かにあるんじゃないかなと思っています。 そういったことも意見を集めさせていただきながら、どういう風にしていくかを検討させていただけたらと思っています。
事務局	ご意見ありがとうございます。この体験的学習活動等休業日、本市の場合はふれあいホリデーという通称で取り組みをしておりますが、本市の場合は、日にちを決めて実施をしています。全国の中には、ラーケーションと言って、日にちを固定せずに、年間5日程、自分で休みを決めて休めるような取り組みをしているところもあります。ただ、そうなると、学校の現場から言うと煩雑になるところもあるので、倉吉の場合は、日にちを決めて実施しているところがございます。 これは、もともと、厚生労働省、経済産業省、文部科学省、三省が連名で呼びかけをしているものでして。一番は、保護者の働き方改革が一番の出発点でして。年休消化に関しても、年5日は最低限取るようにと、労働基本法にもルールがあると思いますけれども。そういったことも含めて、子育てを理由に休みの日を作ろうというのが国の趣旨でございます。鳥取県はいち早く令和4年度から取り組み、県立高校も既に取り組んでおります。中部では琴浦町が取り組んでおります。中部の場合は、県立学校と琴浦町、倉吉市が同じ日に設定をして取り組んでいるところでは。そういったところが、ベースにある取り組みだということでご理解いただけたらと思います。市の方針としましては、やはりこの子育てのために保護者が休みやすい環境、会社に申請をすれば、気軽に休めるような環境が一番望ましいと思っています。もし保護者が休めなくても、他の家族ですとか、地域の方で受け入れられる環境が整っている、そういうことが本当の意味での子育てがしやすい町になるのではないかなという所を目標に取り組んでいるところでは。そういった趣旨を保護者の方にも伝えていければと思っています。 元々は、中学校PTA連合会からの要望でこの取り組みを試行したのですが、出たのが役員のレベルで留まってしまっていて、一保護者の方にまで、趣旨なり情報が届いていなかったということが反省をしているところでは。企業さんにつきましても、商工会議所の方に、教育長が出向いて趣旨を説明させていただいて、商工会議所には情報がきちんと届いておりますし、商工会議所の会員でない方にも、税金の賦課をお知らせする5月のタイミングで、ふれあいホリデーの取

	り組みを周知していますので、職員が休みやすいよう企業にも環境を整えてくださいと呼びかけているところでございます。実際に、倉吉幼稚園さんは、当然職員にも子どもさんがおられて、「職員にも休みを取らせたいので、見れる方はご家庭で見てください。」と園から呼びかけをされまして。だいたい半分くらいは登園されずご家庭で過ごされたと聞いておりますし、職員もそれで休みがとれたと聞いております。ある事業所さんにつきましては、特別休暇にして休ませたという風に聞いております。そういう風に浸透してくればいいのかと思っておりますが、まずは保護者の理解をいただかなければならないところがありますので、今年度は一度踏みとどまってと言いますか、きちんと、もう一回意義をお知らせして、来年以降の本格導入に努めていきたいと思っております。
委員	ありがとうございます。センターの方でも意見を交わした所ですが、今のようなお気持ちを伺っていれば、もう少し、話の方向も違っていたのかなと思いました。改めて、今後に向けて、センターとしても協力していけるようなところを探していって、保護者からの要望は特にセンターに届かないが、地域の方の理解が進むように、機会を見つけて、これまで子ども達と関わってこなかった層の人たちにも、こういったような働きかけというものがあって、なんとか地域全体で子ども達を育てていく機運を高めたいんだという話をしていきたいと思います。またセンターの会でも話をして、協力していけるところは協力していきたいと聞かせていただきました。ありがとうございます。
委員	昨年度、小P連、中P連の会長をさせていただいて、ふれあいホリデーについてもお話しさせていただいていたんですけど、私がPTAに入るまでの中P連の話だったので、私が入った時は、中P連の方からは、反対意見が多かったです。頼める家族がいる人はいいいけれど、子どもを預けるところがないとか。旦那さんが単身赴任で、自分がパートだと、シフト制であってなかなか休みが取れないとか。子どもが休み、職場が休みになっても、中高生は、家族と触れ合うのではなくて、友達と一緒に出かけしてしまうとか。肯定的な意見の方もいらっしゃいましたが。昨年度、社コミセンの行事に参加したのですが、子どもさんと来ている親御さんは一人もいませんでした。孫を子どもが預けに来て、仕方ないから連れてきたというおじいさんおばあさんがいらっしゃったり。コミセンから地域の方に呼びかけてくださっていて、地域の方が子どもを見守ることはすごくいいなという意見もあった。私は成徳地区なのですが、社地区に興味があって参加してきましたが、こういう保護者や職場の意見があったことも加味していただけたらと思います。
会長	いろいろご意見が出ていますようですので、その辺も十分に考慮していただけたらと思います。他に、いかがでしょうか。
委員	放課後児童クラブに勤務しています。一年目のふれあいホリデーというのは、保護者は、「え？明日休み？」という声があって、お便りでお知らせはしていたんだけど、でも分かっていない方もあった。「預かりますよ。」と預かった方もあれば、よく分からないけれど明日休み、じゃあ休ませます。という方もあった。2年目になると、利用する児童がすごく増えました。いちいち休んでいられないというのが正直な意見で。逆に、子どもを預からなきゃいけない立場の方も、いらっしゃって。「うちの子は、いいってことですか。」と言われる方もいらっしゃって。中には、休めるのになんでこの子達預からなければならないんだろう、と思う子もいたりして。浸透していないんじゃないか、周知の仕方っていうのをもうちょっと工夫が要ると思いますし、保護者の方からしたら、すぐイコール先生の働き方改革になってしまっている、今のいろんな事が。そこにちょっと工夫が要ると思います。
会長	他にいかがですか。十分伝えられましたか。

	続いて③G I G Aスクール構想第2期について事務局から報告をお願いします。
事務局	※G I G Aスクール構想第2期について（別紙④）説明
会長	ただいまの事務局からの説明について、ご意見ご質問はありませんか。
委員	小学校はiPadではなかったのでしょうか？変えた意味があるのですか。
事務局	第1期の時は、小学校はiPad、中学校はChromebookという事で異なる端末を使っていたのですが、全てChromebookということで変更させていただきました。今回、指導者用の端末を早めに納入する予定です。子ども達は、感覚でどんどん使っていけるのではないかと思います。夏休みのうちに指導者にも使い方に慣れてもらって、指導者の方にむしろ研修が必要ではないかと考えています。
会長	たぶん今のご質問は、Chromebookに機種変更した理由をお尋ねになっていると思ったので、小中間の繋がりを考えているとか、そういったところを考えているとか、そういうことなのかなと思いましたけれども。
事務局	Chromebookはキーボードで、タイピングですね、そういったことも踏まえて小中も同じ機種に統一したということです。
会長	私からも質問がありまして。各タブレットの中に、子ども達の使いやすいようなソフトもインストールされている形で提供されているのですかね。その大人が使うような、町の電気屋さんで売られているようなものではなくて、そこら辺も上手く整えられているということですかね。
事務局	はい。すでに入っている部分もありますが、よくあるワードとかエクセルとかではなくて、授業に使いやすいような、例えば宿題を提出できるとか、自主学習で、自分で苦手なところを中心に学習できるeラーニングというソフトですとか、タイピング練習のソフトなども入っています。なるべく学習に使いやすいようなものを入れております。
委員	直接今のこととは関係ないかもしれませんが。教育現場においてですね、最近いい悪いが話題になっているデジタル教科書ということの今後の方針なり、見通しという所と、話題の生成A I。これまた学校現場でどういう風な、現在の見通しやその辺のお考えを教えてくださいと思います。
事務局	ありがとうございます。まず、デジタル教科書についてですが、次の教科書検定、国が認める教科書の検定の際に、デジタル教科書も検定の対象になって教科書として使えることになっておりまして。デジタル教科書一本という選択肢と、紙の教科書という選択肢と、今のところは紙の教科書とデジタル教科書の併用という形も選択肢として残されているようです。今後デジタル教科書の方がどんどん普及していくことになっていくとは思いますが、一方でやはり紙の教科書の必要感もあるのではないかと感じているところです。特に低学年のうちは紙の方がいいのではないかというご意見もありますし、実際に研究の結果等も出ていますし、そういったところや、国の動向を踏まえて、検討していこうというところです。倉吉市としてデジタル教科書一本にとは考えていません。生成A Iについてですが、授業の中で子ども達が生成A Iを使うという機会は今のところ少ないと思っています。教員の方が業務上活用したりすることは増えてきているところです。ただ、日常生活で子ども達が、学校とは別の所で、どんどん使っていることが事実ですので、これに対して、学校教育としてどういう風にアプローチしていくかというのは、大きな課題と捉えています。
委員	中学生は、使っていますか。
委員	個人的に使っている子はいると思います。
事務局	補足ですが、鳥取県教育委員会主催でふるさとキャリア教育のCMコンテストというものがありまして。鴨川中学校の生徒さんが実は、2年連続で最優秀賞をとっています。CMを作るに当たっては、曲をバックで流しているのですが、その曲は実はA Iで作られ、見事にきれいな映像と共にCMを作られて、グランプリを

	獲得したということであります。
会長	よろしいでしょうか。続いて（３）業務量管理・健康確保措置実施計画について事務局から報告をお願いします。
事務局	※業務量管理・健康確保措置実施計画について（別冊②）説明
会長	ただいまの事務局からの説明について、ご意見ご質問はありませんか。 ないようですので、続いて（４）学校運営協議会と地域学校協働活動について事務局から報告をお願いします。
事務局	※学校運営協議会と地域学校協働活動について（別冊③）説明
会長	ただいまの事務局からの説明について、ご意見ご質問はありませんか。
委員	センターもこの学校運営協議会には、深く関わっていくのだろうなというのが想像は出来る所です。ただ、実際に、私の知識不足かもしれませんが、地域学校協働本部なるものが、あるのかないのか。これまでに。学校運営協議会にあたるところに、学校と保護者と地域が目標を共有するようなレベルの、そういったものが住民として想定できるのか。言葉では分かるんですけど、こんなものがあつたらいいなというのは分かるのだけれど。目標があつたとしても、地域の方々が自分たちが解決しないといけない課題として意識するのかどうか。こちら辺も、センターも力を入れていかなければならないところだと思うんですが。経験からすると、地域の取り組みが、まだまだ不十分じゃないかと感じるところです。地域学校協働本部というものを作っていったら、学校、保護者と協力して地域作りを進めていく、そういったことができるようであれば、推進していきたいと思いますが、イメージなるものがですね、なかなか掴めなくて困っているところです。特に大多数の住民の方が自分から進んで、こういったことを理解しようとしているかと言うと、大多数の方が積極的に知ろうとしないという部分があるところをなんとか動かしていかなければいけない。私たちがこれからどんな勉強をしていかなければならないのか、探していかなければならないんですが。なんかヒントになるようなものがいただければ、センターの中でも少し検討していきたいと思うのですがいかがでしょうか。
教育長	ありがとうございます。いくつか質問をいただきましたわけですが、実際のところ、地域学校協働本部というそういう組織は作っていないというのが現状です。今倉吉にある形としては、下に書いてあるようなネットワークというか、そういうようなことになります。どういうネットワークかといいますと、保護者やPTAの組織、青少協、コミセン等、さまざまな地域での活動、読み聞かせの会もあるかもしれません。そういう様々なものが集まってネットワークができているというのが倉吉の実態だということです。これから先、新たに地域学校協働本部を設置していくことも考えていません。今ある組織をしっかり使っていきたいなと思っている所です。それから絵の中でも、それぞれ校区の中で、例えば、西郷だったら西郷で、こういう子ども達に育てていきたいなという、そういうイメージが、学校と地域の代表の方と、PTAの代表の方で共通認識はある程度できるんじゃないかなと思うんです。色々な話し合いをする中で、西郷の子はこういうところがある、こういう力を伸ばしてほしいな、そういう話し合いをしていながら、目標を持っていただきたいと思いますし、倉吉の教育の理念としております、ふるさとくらしを愛しということがありますけど、そういう愛する気持ちを育てるには、西郷として、こういう子ども達になってくれたら、将来西郷をずっと愛してくれるんじゃないかな、そういう思いも共有できるんじゃないかなと思います。これまでの地域学校委員会での取り組みでは、そこが抜けていて、学校はこういう所をがんばりますよということで、学校の取り組みを一年間やっつけながら、途中途中で地域学校委員会の方に聞いていただきながら評価をいただいていたというのが主だったと思うのですが、コミュニティスクールにおける、

	本来の意味の学校運営協議会というのは、そこが中心ということではないと思っています。ですので、地域学校委員会でやっていたことは、これまでの取り組みとして置いておいて、新たに学校運営協議会という仕事をしていていただきたいなと思いますので、それがすごく難しいことかと言ったら、私は崇高なイメージはあるにせよ、一步一步進んでいていただけたらいいんじゃないかなと思います。そのために3年間学び直しということを提示しているわけです。例えば、青少協の事業でいろんな事をされますよね、それはコミセンで集まられて、こんなことができるかな、あんなことができるかなとやっておられるかと思うんですけど、そこに学校と保護者と学校運営協議会で決めた、こんな子どもになってほしいという要素を考えながら事業を組み立てていただいたり、何かのPR活動を行ったり、そういう流れにしていくことで全然違ってくると思うんです。これまでは学校が一本でずっと頑張ってきたことが、これについて、例えば、情報のことがありましたよね、AIとか、情報モラルのことがありました。学校で、情報モラルやAIのことは、学校教育活動の中でこんなことを頑張らしましょう、じゃあ保護者、PTAとして、自分の子どもにも携帯等を与えている実態がありますので、じゃあ保護者、PTAとしてはこういうことを頑張っていこう、地域としては、こんな勉強会をしていこう、こんな呼びかけをしていこうという、それぞれが1つの目標に対して、思いや願いや取り組み方法をもちながらやっていて、最終的にこの取り組みについて、学校はこういうことをやりました、でもここが不十分でした、PTAとしてはこんな風にやってみたけれど、ここができませんでした、地域としてはこんな勉強会をして例年よりたくさん集まったけど、まだ不十分なところがある、みたいなそういう1つの願いや思いに対して、それぞれが主体者として取り組んでいて成果と課題を出し合いながら、じゃあ次はこうしていこうと、スパイラルで積み重ねていく、それがまさに国が言っているコミュニティースクールにおける学校運営協議会の姿になると思います。ですので、今やっけていただいていることに、どれだけ共通した思いや願いを乗せていくか、そこが今年から大きく違ってくるころだと思いますので。学校運営協議会には、いろんな代表の方が出ていると思いますので、みんなで決めた思いや願いに対して取り組みを決めていていただければ、そういう流れを作っているっていただきたいなと。決して地域や保護者の方に学校のことを丸投げということではなくて。それぞれの立場立場で目の前の子ども達のためにどんなことができるかということを考えていただいて実践していただいてそしてまた次に向かっていく、そういう流れにしていきたいというのが思いでございます。
委員	全市を見ておられる教育長さんや教育委員会の先生方のお気持ちはよく分かりました。ちょっと話が変わりますが、市長が代わると、市が変わると思います。教育長が代われば、倉吉の教育も変わると思うんです。校長先生が代われば学校が変わると思うんです。なぜならば校長先生は職員と一緒にこんな学校を作りたい、こんな子どもを育てていきたいというお考えをお持ちだと思うんです。そこに、地域の人間として、あまり出しゃばりたくない。学校の主体性というのを、校長先生のお考えや方向をしっかり持っていただいて、リーダーシップを発揮していただきたい。地域や保護者もそれを理解した上で、その方向性で協力なり、それぞれができることを。要は、あくまでも学校が主体的に目指す子どもの姿を提示して、こういう風にしたいんだというのをはっきり出していただいて。一年もかけて三者で、学校と地域、保護者の3つが顔を合わせてゼロからしていくより、学校の考えを主体的に出して欲しいな、そういう中で、地域を含めた子ども達を育てていくというものを進めていきたいと思っていますし、今までだってやっていますよね。ただ、はっきり言って、校長先生によっては、そこが分からない、小学校中学校の地域学校委員として、出させていただいて、何人

	かの校長先生は、はっきりと勉強面と生活面とを出される方もいる。やっぱり、主体は学校であってほしい、それから少し愚痴っぽくなりますが、地域の行事、セカンドスクールなどに、先生方は休みの日の子ども達の姿を全然見に来ておられない。もっと先生方も地域に出かけていかなければならない。昔の人権教育はそうだったと思います。地域から学ぶって言うところでね、働き方改革もあるかもしれないけれど、そこって大事じゃないかなという風に感想を持っております。
委員	先程、教育長さんのお話の中で気づいたことがあったんですけど。地域があるいは、保護者が目標を設定して、こういった子どもになってほしいという思いはあるかもしれないが、そういう思いを言葉にしてこなかったんではないかと思うんです。気づいたことというのは、だからだめなんだよじゃなくて、これから、今までやってきた事業を、おっしゃるように、ふるさとキャリア教育のねらいに沿ったような観点でもって、目標を設定してみて、今までの事業を見直していつて、もう一度、目標に沿った活動に組み替えていくというのが、我々の仕事になっていくのかなと思うんです。今までやってこなかったの、見えてこなかったんですけど、もしかしたら学校がよく目標でしていたようなことを、本当で見直していかなければならないかなと、教育長さんの言葉で改めて感じたところです。そういうことであるならば、もしかしたら私たちがやってきた活動を活かしながら、協力できるところは協力していくというのは、できるような気がしました。今日持ち帰って、センターの会でしたいと思います。さっきも言ったように、なかなか大多数の人の無関心、それが大きな課題だと思うんです。私たちは、そこをだんだんと取り組んでいかなければいけないんですけど。なかなか前に進まないという。進まないんだけど、せつかくの機会です。今日はいいいことを伺ったので、進めていきたいなと思います。学校は学校のねらいがあつて教育活動をしている、同じように地域は地域のねらいをもって、子どもを育てる視点でもう一度活動の変換をしていくということをやってみたいなと思いました。本当にありがとうございました。
委員	ちょっと違和感を感じることがあります。資料の図なんですけれど。真ん中の逆T字のような部分がありますが、これは人によって、地域によって太い場合もあれば、細くなってしまうこともあると思うんです。細くなった場合、たぶん、学校は学校、地域は地域になっちゃうんですよね、つまり、子どものために何々しようと言うとき、学校側からすれば、それは地域がすればいいじゃないということになり得るかなと思います。となると、地域コーディネーターさんというのは、かなり一生懸命頑張らないといけない、本気でやらないと、むしろボランティアでやるべきではないと思います。この協働活動が細くなっていつて、出てくる人が少ない、いつもの人だとなっちゃうがち。それがさらに細くなるんじゃないかと思います。私は、地域学校委員会という名称は本当にいい言葉だなと思うんです。地域と学校が一緒になるんだよ、ということで。学校運営協議会というのは、私も前から知っていたんですが、国の名称で、地域で一生懸命してないんじゃない所の言葉ではないかと思ってたわけです。それを地域と学校で1つの共同体だよなというのは、いい言葉だなと思ってた訳です。それを、市がこうされるということで、学校運営協議会にしてしまうというのは、ちょっと私は違和感を感じました。地域だけでやるとなると、河北もそうなんですけれど。いわゆる、自治体に入っていない人たちには情報が行きにくくなるんじゃないかな。学校を通さないとなると、参加しづらくなるんじゃないかな。子どもは参加したくても親は何とも思っていないみたいな。その辺がちょっと違和感があったので、意見として申し上げておきます。
委員	東中の取り組みですけど。私もPTA会長3年目なので、地域学校委員会か

	ら、今年初めて学校運営協議会になるので、どういったものになるのかと不安もありますが。さっき言われた、学校の先生で学校が変わるというのは分かるのですが、明らかに校長が変わることで、前のイメージと全く違うというのは、それに振り回されたくないというのが保護者の正直なところですよ。今PTA離れがものすごく、まさか私もPTA会長を3年もやるとは思っていなかった。正直、中学校3年生だし、今年はゆっくりさせてもらおうかなと思っていました。誰の手も挙げられない。世の中の大人がこれだけたくさん関わっていることを知ると、見る目が変わりますと伝えたいんですけど、やっぱり、仕事とか、会長ってどうしてもということで、なかなか手を挙げられない。今年度、校長先生が代わられてから、今年度からPTAの負担を減らそうということで、学年部の事業を3回あったのを1回に減らしました。その負担をPTAで分けていこうという取り組みをしていく事に対して、これから保護者に共有して、皆さんの負担を軽くするためです。そこでまた地域の方に学校に出てきていただいて、地域の方の力が必要だということを、学校運営協議会で今月末に話をしたいと思っています。PTAというものの自体がもう希薄で、ただお金をはらうもんなんですよという、東中は5地区あり、特異な校区になるので、育った学校が違うので、熱量がすごく違ったり。打吹はPTA自体がない、役員自体が肩たたき状態で。私が会長になってからそれを変えていっているんですけど。それをやめた後でも、継続して皆さんの負担にならないように考えている最中で。私も、今年度いっぱいなので、できたらPTAの負担を減らしたい、私だけ熱量があってもだめなんですけど、この熱量をどう負担かけずに活かしていくかということに、注力しているところで、まだ一回目なので、本当に、学校運営協議会と地域学校委員会が差がなければ何のための名称変更だろうって思いますし、そういう役割も担っていかなくちゃいけないなと感じました。東中校区はコミュニティセンターの館長さんが学校運営委員会にも出られますが、他のコミセンの館長さんも出られますか。またこういう形でご意見が聞けたらと思います。ありがとうございます。
会長	続いて3番倉吉市立小・中学校の適正配置検討に係る勉強会について事務局から報告をお願いします。
事務局	※倉吉市立小・中学校の適正配置検討に係る勉強会について（当日資料）説明
会長	ただいまの事務局からの説明について、ご意見ご質問はありませんか。
委員	質問については、時間がきておりますので、あとで個別にご意見をお聞かせいただければと思います。今日は、たくさん意見交換ができたと思います。もし十分に発言できなかった方は、この後、事務局から説明があると思いますけれども、議事録を作成する段階で、ご質問等は入れていただくことは可能かと思っておりますのでよろしくお願いします。
会長	それでは以上で議事は終わりましたので、事務局に進行をお渡しします。
事務局	皆様ありがとうございます。それではレジュメ、その3に入りたいと思います。その他でございますが、皆様から何かご意見、問い合わせ等ございますでしょうか。
委員	この度、改選期だと思うんですけども。私は組織を代表していない。来年度もということなのか、委員の任期が6月19日となっております。
事務局	はい、任期は6月19日までとなっております。この後、所属長様へ次の委員の推薦依頼を送らせていただきます。個別にお声をかけさせていただく方もございます。その他、よろしいでしょうか。 それでは議事録についての確認をさせていただきます。今回の内容について、会議後に作成しまして委員の皆様へ送付させていただく予定です。ご確認いただいた後、ホームページに掲載する予定です。なお発言に係る個人名は伏せた形で公

	開いたします。どうぞよろしくお願いいたします。それでは本日の内容は以上となります。貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。いただいたご意見を今後の教育活動の推進に生かして参りたいと考えております。 それでは、本日の会議を閉会いたします。ご参加ありがとうございました。
--	---